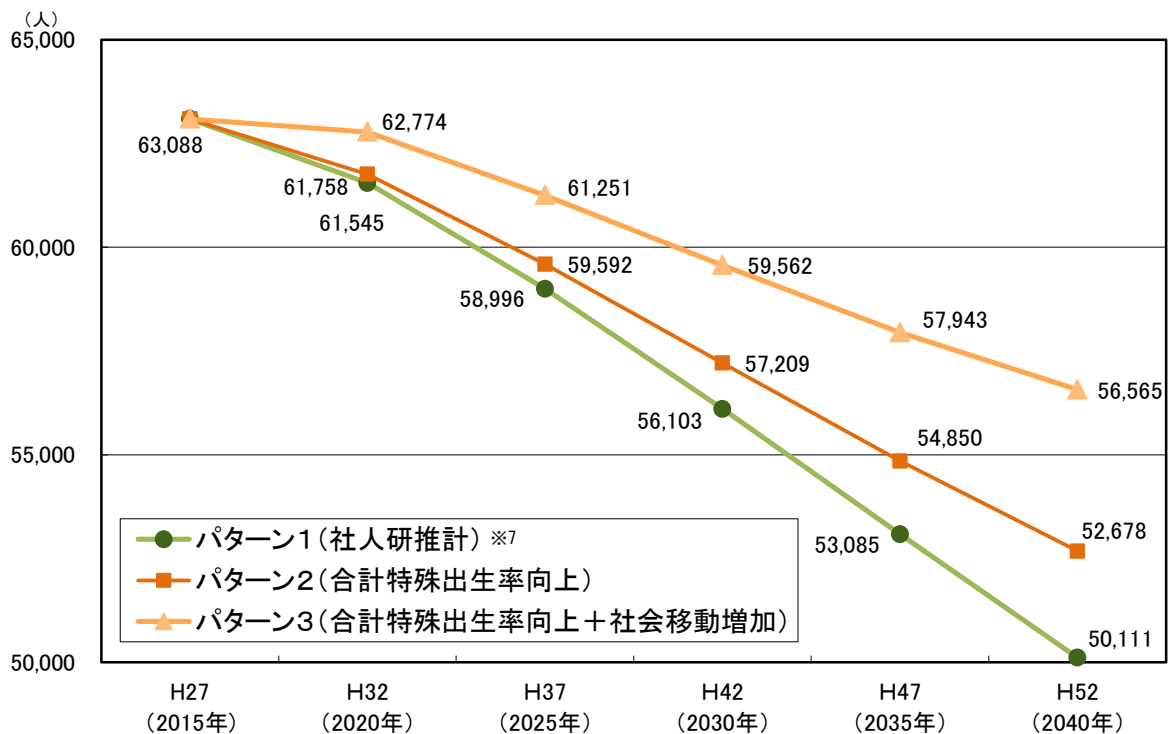


Ⅲ 基本計画

第1章 将来フレーム

(1) 将来人口

本市の計画期間中の人口フレームは次のとおりです。



ポイント

見込みよりも早いスピードで人口減少が進んでおり、人口減少をくい止める取組を早急に進める必要があります。

※7 社人研推計

国立社会保障・人口問題研究所が行う手法を用いた推計。

■愛西市における方向性 ～「愛西市人口ビジョン」より～

本市の人口は緩やかな減少局面に入ってきており、このまま何の対策も講じない場合、全国的な傾向と同様に人口減少、少子高齢化が進み、地域経済や消費活動の縮小等が生じるおそれがあります。

本市の特徴として、合計特殊出生率が低いことや晩婚化傾向がみられることがあげられます。しかし、一方では30歳代～40歳代前半及びその子ども世代の社会増加もみられていることから、若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するための取組を進めることで、安定的な人口構造としていくことが可能となります。

本市人口の将来展望においては、次のような方向性を掲げ、できる限り人口減少に歯止めをかけ、活力ある、持続可能な地域づくりを実現していくこととします。

【自然減を抑制する取組】

子育て支援施策等を推進することで、子どもを産み、育てやすい環境にし、段階的な合計特殊出生率の上昇をめざします。

【社会減を抑制するとともに、社会増を促進する取組】

暮らしやすさや自然に囲まれた良好な環境等を市内外にPRすることで、子育て世帯の転入を促進し、社会増を図ります。また、高校・大学卒業後に本市を離れる人が多いことから、雇用の創出等市内で働ける環境の整備や就職支援等を進めることで、若い世代が帰ってこられる愛西市としていきます。

【人口減少・高齢化に対応する取組】

本市においても、高齢化は避けられません。そのため、見守り・支え合える地域コミュニティづくりや安全な地域環境づくり、人口規模に応じたまちづくり等への対応を進め、今後到来する人口減少を最小限にとどめ、さらなる高齢化に備えます。

(2) 土地利用計画

本市の地域特性や自然環境との調和に配慮しながら拠点を形成するとともに、中・長期的な視点に立って計画的な土地利用を推進するものとします。

また、自然や都市環境の保全を図り、緑豊かなまち並み景観の形成に努め、本市の魅力を発信しながら安心して暮らすことができる防災性の高い土地利用を推進します。

①拠点

ア 交通拠点

広域的な交流を支える交通結節点である鉄道駅並びに広域連携軸の結節点である東名阪自動車道の弥富インターチェンジを「交通拠点」と位置付けます。

イ 公共サービス拠点

公共サービスが享受できる公共施設等が集中立地する地域を「公共サービス拠点」と位置付けます。

ウ 市街地拠点

交通拠点である鉄道駅を中心に公共サービス拠点と一体となって広域的な交流・連携を支え多様な都市機能の向上を図る地域を「市街地拠点」と位置付けます。

エ 産業拠点

産業の育成や企業誘致を推進し、雇用の促進及び産業の活性化を図る地域を「産業拠点」と位置付けます。

また、交通利便性の良さを生かした地域振興のための新たな産業拠点の形成を検討します。

オ 観光拠点

地域観光の中核を担い、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る地域を「観光拠点」と位置付けます。

②都市軸

都市活動における地域間の連携・交流を促進し、一体的なまちづくりを推進するため、広域連携軸と地域連携軸を設定します。

ア 広域連携軸

市域を超えて都市活動を支える交通の軸を「広域連携軸」と位置付け、広域ネットワークの強化を図り、都市活動における連携・交流を促進します。

イ 地域連携軸

周辺都市と市内の拠点を結ぶ交通の軸を「地域連携軸」と位置付け、地域間の連携や交流促進を図るため、公共交通の利便性向上など日常生活圏の移動を支える交通機能の充実

を図ります。

③土地利用の方針

各地域の役割や特性に応じて、ゾーン別土地利用の基本的な方向性を示します。

ア 都市居住ゾーン

都市機能の集積拠点、主要駅周辺部や地域連携軸の沿道など、地域特性に応じて自然的・農業的土地利用と調和を図りながら、都市機能を集約し、都市活力を創造するとともに、ゆとりのある居住空間の確保を図る区域を「都市居住ゾーン」として位置付けます。

適切な土地利用の誘導を行うとともに、市街地の拡散の抑制と都市機能の集積を図ることを基本に、低未利用地の有効活用の誘導、防災機能を備えたコンパクトな市街地形成を推進し、良好な住環境や都市活動に資する環境を整え、都市機能の向上や定住人口の誘導を図ります。

市街化調整区域においては、都市計画の土地利用規制を踏まえつつ、周辺環境の調和に配慮した土地利用の誘導に努めます。

イ 農業保全ゾーン

良好な自然・農地の保全を基本に、本市の特徴を生かした農業振興、生産性の向上に取り組むとともに、生活環境に配慮した環境共生を図る区域を「農業保全ゾーン」と位置付けます。

ハス田は本市の特色ある景観として保全を図り、農産物のブランド化や地産地消^{※8}を推進するとともに、自然環境や景観等との調和に十分配慮しながら農村集落における良好な住環境の維持に努めます。

ウ 自然・景観保全ゾーン

木曾川・長良川をはじめとする主要な河川などを「自然・景観保全ゾーン」として位置付け、国営木曾三川公園を核とした水と緑のネットワークを形成しつつ、自然環境及び河川景観の保全・活用を図ります。

^{※8} 地産地消

国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組。

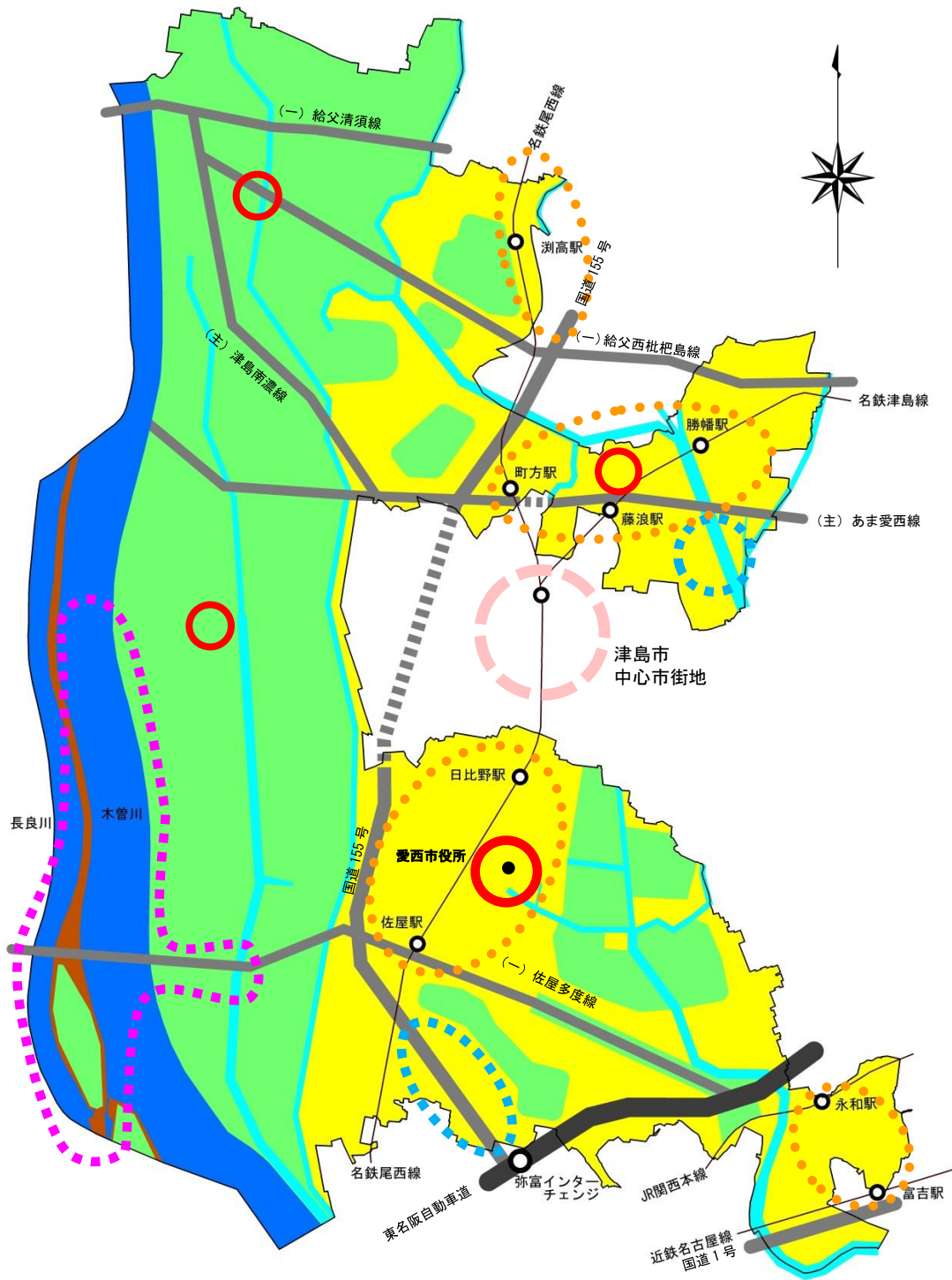
【土地利用計画図】

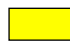




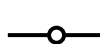






序論

基本構想

基本計画

資料編



- | | | | |
|---|------------|---|------------------|
|  | 都市居住ゾーン |  | 広域連携軸（東名阪自動車道） |
|  | 農業安全ゾーン |  | 地域連携軸 |
|  | 自然・景観安全ゾーン |  | 鉄道 |
|  | 交通拠点 |  | 親水環境軸（木曾川・長良川以外） |
|  | 公共サービス拠点 |  | 市街地拠点 |
|  | 産業拠点 |  | 観光拠点 |

(3) 財政計画

本市はこれまで、合併優遇措置である合併特例債の有効活用や普通交付税の算定替による増額分を財源に事業展開してきました。しかし今後、普通交付税は平成28年度から合併算定替の終了に伴い5年間の段階的縮減が始まり、一方で社会保障費や公共施設等の老朽化対策経費の増大が予測されるなど、より厳しい財政運営を余儀なくされます。

そのため、人口推移、人口構造の変化に伴う、行政需要の変化を見極めながら、事業の重点化と効率化を進めることで、本市に見合った財政規模へスリム化を図り、収支均衡がとれる安定した行財政基盤の確立をめざす必要があります。

単位：百万円

		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)
自主財源	市税	7,221	7,202	7,233	7,172	7,149	7,127	7,105	7,082
	その他	1,081	1,075	1,069	1,063	1,057	1,051	1,045	1,039
依存財源	地方交付税 ^{※9}	5,221	4,831	4,401	4,107	4,102	4,097	4,093	4,089
	市債 ^{※10}	1,021	917	1,102	1,039	994	944	944	944
	その他	5,190	5,311	5,375	5,342	5,309	5,246	5,208	5,170
歳入総額①		19,734	19,336	19,180	18,723	18,611	18,465	18,395	18,324

		H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)
義務的経費 ^{※11}		10,594	10,547	10,382	10,285	10,154	10,037	9,814	9,697
投資的経費 ^{※12}		1,339	1,173	1,191	1,191	1,151	1,087	1,037	1,037
その他経費		8,293	8,358	8,416	8,449	8,481	8,517	8,543	8,573
歳出総額②		20,226	20,078	19,989	19,925	19,786	19,641	19,394	19,307

※9 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税のこと。

※10 市債

市が1会計年度を超えて行う借入れのこと。

※11 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

※12 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)
財源過不足額(*1) (①-②)	△492	△742	△809	△1,202	△1,175	△1,176	△999	△983

*1 財源不足は、基金の取り崩しほか、行政改革による歳出削減努力などを行うことで解消を図る。

	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)	H35年度 (2023年度)	H36年度 (2024年度)	H37年度 (2025年度)
財政調整基金 ^{※13} の 推移 (年度末残高)	7,276	6,784	6,225	5,272	4,347	3,420	2,671	1,937

※13 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

第2章 重点プロジェクト

基本計画では、7つの基本目標に沿って具体的に進める様々な施策を位置付けています。これらの諸施策の推進に加え、社会経済情勢や本市の現状・課題、市民の声を踏まえ、特に力を入れて取り組むべき事項を重点プロジェクトとして位置付けます。

これら重点プロジェクトは単独の課のみではなく、各課の連携を図るため全庁横断的に取り組むとともに、市民協働の視点を持って積極的な推進を図ります。

① 「子育ての輪」プロジェクト

～みんなの手で子育てしやすいまち・子どもが健やかに育つまちをつくろう～

少子高齢化が進む本市にとって、子育て家庭が暮らしやすいまちにすること、安心して産み・子育てができる環境をつくることは、将来の安定した人口構成やまちの担い手を確保する観点からも必要不可欠であると言えます。近年の子育ては、少子化や核家族化、就労する母親の増加などにより、コミュニケーションや相談相手の不足、保護者の孤立化などの課題が見られます。また、教育の分野においても家庭・学校・地域が一体となった教育体制が求められていることから、妊娠から子育て期の包括的かつ切れ目のない支援体制を整備することで、子育てを孤立化させず、また子どもが様々な人とのつながりの中で心豊かに育つことができるよう、次のような取組を推進します。

主な取組

- 子育て世代包括支援センターを軸とした情報提供・相談支援と体制整備の充実
- 関係機関とのネットワークの構築と必要に応じた子育て資源の育成及び開発
- 地域住民の協力による学習の場・体験の場・交流の場の提供

② 「誇りを育む」愛西市PRプロジェクト

～市内外への魅力発信により、市民が胸をはって誇れるまちをつくろう～

愛西市が誕生して10年以上が経過していますが、市外に愛西市の認知度が十分に浸透しているとは言えません。移住・定住や観光などで市に人を呼び込むためにも、愛西市の良さ・魅力をより一層発信させていくことが必要です。また、市外への発信と同時に市内での魅力発掘を進めることで、愛西市や、自分が住む地域に誇りや愛着を持ち、市民が「まちづくりに参加したい」「もっと地域を良くしたい」という意識を高められるよう、次のような取組を推進します。

主な取組

- 「あいさいさん」の活用、さらなる魅力向上
- PR動画を通じた魅力発信
- 観光客誘導のしかけづくり
- 子どもたちへのふるさと教育の推進

③ 「ヤングマンパワー」未来創造プロジェクト

～若者の声を生かし、若者が住み続けたい愛西市にしよう～

愛西市で生まれ、成長した子どもたちは、高校生以上になると進学や就職で市外に出ていくことが多くなります。さらに、行事・イベントや政策の検討過程など、まちづくりへの市民参加の場では高齢者の割合が高く、若い世代の意見を様々な取組に反映させることができていない状況です。行政と若者との距離を近づけ、意見を反映させることで若い世代が住み続けたい愛西市としていくために、市内の高等学校や中学校などとも連携を図りながら、次のような取組を推進します。

主な取組

- 学生ボランティアの活躍促進
- 高等学校や中学校との連携事業の推進

④ 「みんなで防災」安全・安心プロジェクト

～防災・減災の気運を高めていざというときに備えよう～

本市は海拔ゼロメートル地帯が多くを占め、水害対策が不可欠となっています。また、大規模地震の発生も危惧される中、市民が危機意識を持ち、防災・減災に積極的に取り組めるようにすることが急務となっています。ハード、ソフト両面からの対策を進め、災害に強い、安全・安心なまちをつくっていくために、次のような取組を推進します。

主な取組

- 避難所の周知（出前講座、広報等や発災後を想定した避難訓練等でのPR）
- 地域防災組織の活性化
- 防災に関する情報発信（防災講演等）
- 防災メールのさらなる浸透、スマートフォンアプリを使用した災害情報発信
- 広域的な防災活動拠点の整備

⑤ 「つながり愛」地域まるごと健康プロジェクト

～みんなの意識改革で、健康寿命^{※14}を延ばそう～

今後、さらなる高齢化の進行が見込まれており、医療や介護にかかる費用は増加していくことが予測されます。高齢者が、身近な地域で安心して暮らし続けるために医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供されるよう取組を推進します。高齢期の健康は、若年期からの意識や予防の視点からの取組が重要な要因となります。将来に渡って市民の健康が維持・増進されるために、個人個人の生活スタイルに合った健康づくりに取り組みやすく、人との交流を通して支え合うことができるまちづくりに向けた取組を推進します。

主な取組

- 若年期から高齢期までの健康づくり事業の実施
- 身近な地域での支え合いによる支援体制づくり（地域包括ケア体制の整備）

※14 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

⑥ 「つどい・にぎわい」産業活性化プロジェクト

～農業をキーワードに、愛西市に人を呼び込もう～

地域の活性化のために、地元での雇用機会の充実や若者に魅力ある産業の育成が必要です。一方で、大都市近郊であり、かつ農業が盛んなことは、本市の産業の特徴の一つでもあり、他市にない魅力です。このような強みを生かし、まずは農業を切り口として周辺自治体から人を集客し、産業活性化の契機とするため、次のような取組を推進します。

主な取組

- 農業にふれるPRイベントの開催
- 特産品を利用した6次産業化^{※15}の支援
- 新規就農者等の育成支援

⑦ 「コンパクトで快適」集約型まちづくりプロジェクト

～豊かな環境を引き継ぐとともに、便利で快適なまちをつくろう～

人口減少が避けられない中、人や企業を誘導するための土地利用や、移動などに効率的で便利な集約型のまちづくりが必要です。また、本市の次世代に伝えるべき財産である豊かな自然などの優れた環境を守ることも重要であるため、次のような取組を推進します。

主な取組

- 人や企業を誘導する土地利用の推進
- 総合的な公共交通体系の構築
- 豊かな自然環境、農業環境等の確保

※15 6次産業化

農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の価値を高めるため、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組むこと。

第3章 分野別の基本計画

体系図

基本目標	施策
1 良好な環境を未来につなげるまちづくり (市民協働・環境・上下水道)	(1)地域コミュニティの組織力強化 (2)市民協働によるまちづくりを進める環境整備 (3)環境に優しいまちづくり (4)生活環境の改善
2 みんなでつくる安全・安心なまちづくり (防災・防犯・消防・交通安全)	(1)地域ぐるみの防災・減災対策の推進 (2)防犯活動の推進 (3)消防・防火対策の推進 (4)交通安全対策の推進
3 心身ともに健やかなまちづくり (保健・医療・福祉)	(1)生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進 (2)医療体制の充実 (3)社会保険の安定的運営 (4)子育て支援の充実 (5)障害者(児)福祉の推進 (6)介護・高齢者福祉の推進 (7)生活自立の推進
4 活力とにぎわいあふれるまちづくり (産業)	(1)商工業、新規産業の振興 (2)農業の振興 (3)農業生産基盤の整備 (4)観光の振興
5 快適で便利なまちづくり (都市基盤)	(1)道路網の整備 (2)公共交通網の整備・充実 (3)公園、緑地の整備 (4)計画的なまちづくりの推進
6 一人ひとりの学びを支えるまちづくり (教育)	(1)学校教育の推進 (2)生涯学習、文化、スポーツ活動の推進
7 市民に信頼される、安定した行財政運営 (行財政運営)	(1)行政サービスの向上 (2)公共施設等の管理・運営 (3)行財政運営の推進 (4)地域情報化の推進と広域連携の推進